

奈良県告示第三百六十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和三年二月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（令和二年十二月八日現在の地番による。）

葛城市南道穂二〇二番九及び二〇四番三の一部

二 申請者氏名 馬場ハウス工業株式会社 代表取締役 馬場雅樹

三 申請者住所 大阪市住吉区杉本一丁目二番四号

四 道路の幅員 六・〇メートルから六・二〇メートルまで

五 道路の延長 三一・九三メートル

六 指定年月日 令和三年一月二十九日

七 指定番号 高土第三一〇七号